

27消安第3201号
平成27年9月14日

登録更新通知書

コントロール・ユニオン・サティフィケーションズ
代表 ジョハン マリス 殿

農林物資の規格化等に関する法律（昭和25年法律第175号）
第19条の10において準用する同法第17条の3第2項において
準用する同法第17条の2第1項の規定に基づき登録外国認定機関
として登録を更新したのでお知らせします。

農林水産省消費・安全局長



1. 登録更新年月日：平成26年7月5日
2. 登録更新番号：第7号
3. 登録外国認定機関の名称：コントロール・ユニオン・
サティフィケーションズ
4. 登録の区分：地鶏肉、有機農産物、有機加工食品、有機飼料
及び有機畜産物
5. 登録の期間：平成30年7月4日まで